

こどもの意見聴取（こども政策モニター）について

1 趣旨・目的

こども基本法において、地方公共団体がこども施策を策定、実施等するに当たっては、こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされた。大人については、これまでから県民モニターや各種パブリックコメントその他の調査、意見聴取が行われているが、こども基本法の趣旨に鑑み、こども・若者の意見についても定期的に聴くための仕組みを設ける。

2 実施内容

インターネットを利用した小学生、中学生、高校生へのアンケート調査を実施する。

(1) 対象者及び登録状況

兵庫県内の以下に該当する方（今年度は、令和6年9月に、それぞれの区分から100名程度、合計300名程度のモニターを募集した。）

区分	登録者数
小学生（4年生から6年生）	113人
中学生	89人
高校生	100人

(2) 実施方法

①応募者にあらかじめモニター登録していただいた上で、②県からモニター登録の際に登録されたメールアドレスあて、インターネット上の回答フォームへのURL（リンク）を記載した電子メールを送付し、③各モニターがインターネットを通じて回答フォームからアンケートに回答する、という方法により実施

時期	テーマ
令和6年度第1回 (令和6年9月)	「こどもの居場所について」
令和6年度第2回 (令和6年12月～令和7年1月)	「兵庫県の暮らしについて、子育てに関するイメージについて」

3 その他

(1) 令和6年度の実施結果は、委託先事業者によるアンケートの結果とりまとめ後（2月中予定）、3月の子ども・子育て会議で報告予定

(2) 令和7年度以降も、広くこどもや若者に係わるテーマについて、継続して実施していく予定

兵庫県

みんなの声を届けよう!

せいざく



こども政策モニター募集

こどもの意見も聞いてほしいな

自分達のことは自分達で決めたい!

自分の意見も聞いてほしい

こどものこと、こども抜きで決めないで

みなさんの意見をとりまとめて兵庫県の政策づくりに役立てます。

こども政策モニターになりませんか? ↓

オンライン上のアンケートに答えて、兵庫県に意見を届けるモニター募集!

参加対象

県内の小学校4年生から
高校3年生(18歳)までの方を公募
※小学生・中学生・高校生の区分で各100名(先着順)

参加募集期間

令和6年9月5日(木)
～令和6年9月30日(月)

実施方法・時期

インターネット調査(全2回)
1回目:令和6年9月5日(木)～9月30日(月)
2回目:令和6年12月頃(予定)
※アンケート回答には、インターネット通信料が発生します。

プレゼント

アンケートに回答いただくことに
①兵庫県内の県立施設招待券を送付
さらに抽選で
②兵庫五国の特産品を3名様にプレゼント!

参加方法

STEP 01

まずは、県ホームページ
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/kodomomonitor.html>へ
アクセスして参加登録をしてください。

登録情報

①氏名 ②年齢 ③学年 ④住所
⑤電話番号 ⑥メールアドレス
⑦保護者の同意(18歳未満の方)



STEP 02

参加登録完了後、
アンケート調査
フォーム(URL)より
アンケートに参加



STEP 03

アンケート調査に回答し、
プレゼントをゲット
2回目のアンケート調査は
実施時期になればメールで
お知らせします。



※個人情報の取り扱いについて こども政策モニターに応募された方の個人情報に関しましては、本事業にのみ利用する目的で収集するものであり、それ以外の目的に利用したり、他に提供、開示することは一切ありません。また、収集した個人情報は責任をもって適切に取り扱い管理するものとし、本事業の終了に伴い、適切に廃棄・消去致します。

こども政策モニター募集事務局(神戸新聞事業社内)

〒651-0086 神戸市中央区磯上通7-1-8 三宮プラザWEST 8F TEL:080-2457-7822(対応時間 平日10:00~17:00) E-mail hyogomonitor@kobe-j.co.jp